



北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和6年4月2日

都市整備部都市計画課都市計画係

電話：0197-72-8276（直通）

第12回「北上市景観賞」の募集

市の良好な景観づくりに貢献していると認められる建築物、工作物などを募集し、特に優れていると認められるものを「北上市景観賞」として表彰しています。

1 趣旨

市の良好な景観づくりに貢献している建築物、工作物などを表彰することで、市民の景観に対する関心を高め、地域の特性を生かした景観形成の推進を目指すもの。

2 募集対象

完成後概ね5年以内（リフォーム・リノベーションを含む。）の建築物、工作物その他の物件及び建築物等と一体となった緑化や植栽で、周辺の景観と調和し魅力あるまちなみや景観の創出に寄与しているもの。

（今回の応募から新たに「建築物等と一体となった緑化や植栽」が追加されました。）

※以下のものは対象になりません。

- ・国または地方公共団体が所管しているもの
- ・法令（岩手県や北上市の条例及び規則を含む。）に違反しているもの
- ・自然景観そのもの
- ・「きたかみ景観資産」に認定されているもの など

3 募集期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 応募方法

(1) 応募者

どなたでも応募できます。また、何点でも応募できます。

(2) 提出書類

- ・応募用紙（北上市公式ホームページに掲載）
- ・写真（近景及び周辺との関係が分かるものを2～3枚）
- ・図面（任意）
- ・所有者の同意書（※応募物件所有者以外からの応募の場合に必要）

(3) 提出方法

北上市都市整備部都市計画課あてに郵送／Eメール／持参

（持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までです。）

5 審査結果の公表及び表彰

第12回の審査結果の公表及び表彰は、次年度（令和7年度）に行います。

6 実施実績

年度	応募件数	北上市景観賞	審査員特別賞
第1回(平成25年度)	16	6	1
第2回(平成26年度)	10	2	1
第3回(平成27年度)	6	0	1
第4回(平成28年度)	9	2	0
第5回(平成29年度)	6	3	0
第6回(平成30年度)	2	1	1
第7回(令和元年度)	4	3	0
第8回(令和2年度)	5	3	0
第9回(令和3年度)	2	2	0
第10回(令和4年度)	5	2	0
合計	65	24	4

7 その他

第11回(令和5年度)「北上市景観賞」の応募は令和6年3月31日に締め切り、令和6年度第1回北上市景観審議会(令和6年6月開催予定)にて審査を行います。